

総論

第1章 基本構想の概要

第2章 町の特性と課題



第1章 基本構想の概要



1 計画策定の趣旨

岩美町では、昭和46年度に第1次総合計画を策定し、経済・社会情勢等時代の変化に対応しながら、7次にわたる総合計画によって、魅力ある町づくりを推進してきましたが、現行計画の基本計画期間は平成18年度をもって終了します。

第7次総合計画では「時代の息吹を感じ 勇気をもって 挑戦するまち岩美」を理念とし、住民自らまちづくりに参加し、自信と誇りをもち、「幸せ」を実感できる地域社会を創造するため、“みんなでつくるふるさと岩美”を目指してきました。

国・地方ともに危機的な財政状況の中にあり、地方分権の推進、市町村合併、三位一体の改革など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化してきています。

また、行財政改革、地方分権への対応、個人情報保護、高度情報化への対応など新たな行政課題への対応が求められています。

本町においても人口の減少、高齢化の進行、中山間地域の過疎化など多くの課題が山積しており、今までの考え方、制度等では対応が困難になっています。

このような諸課題に的確に対応しつつ、『住民が自信と誇りを持てる地域づくり』・『協働のまちづくり』の実現に向けて、「まちづくりの主役は住民である」という考えのもとに“住民参加”から“住民参画”、そして“住民主役”へと、行政と住民のパートナーシップを一層強固なものとし、特色のある魅力的なまちづくりに取り組むものです。

単独自立を選択した岩美町が大きく飛躍するための基礎となる「第8次総合計画」を策定し、各般の施策を積極的に展開するものであります。

2 計画の性格と役割

この計画は、平成28年までの長期的な展望にたって、本町が目指すべき将来像、まちづくりの基本的方向及び方策を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- (1) 町においては、町行政の総合的かつ基本的な指針となります。
- (2) 住民においては、地域づくりに対する役割、参画方法等を明らかにし、自主的、積極的な活動の手がかりとなるものです。
- (3) 国・県等に対しては、本町が推進を期待する施策の概要を明らかにするものです。
なお、本町を取り巻く諸情勢は激しく変化しており、予測しがたい点も多く、計画実施に当たっては基本構想の範囲内で弾力的に運用するものとします。

3 計画の構成と目標年次

(1) 基本構想

基本構想は、平成28年を目標として、町勢振興の基本目標と21世紀前半の岩美町の姿を示し、その実現に当たっての必要な施策の大綱を明らかにするものです。

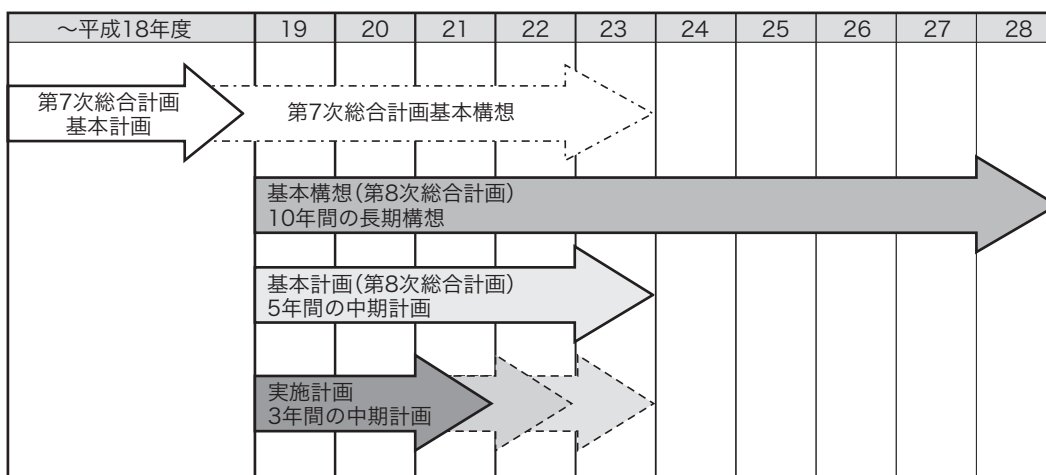
(2) 基本計画

基本計画は、平成19年度から平成23年度までの5年間の中期計画とし、基本構想を具体化するための必要な施策について、事業内容を体系的に明らかにするものです。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を現実の行財政の中において実施するための3年間の短期計画とし、ローリング方式により年次ごとに定め、個々の具体的な施策・事業について、その規模、経費等を明らかにするものです。

計画の構成



4 広域圏における位置付けと計画

(1) 鳥取県及び広域の位置付け

鳥取県においては、市町村域を越える事業の推進・調整を図るとともに、県内全域の振興、発展のための指導・助言を行います。

東部圏域の市町で構成する東部広域行政管理組合は、圏域内の市町と連携をとりながら、「ごみ処理」、「要介護認定審査」、「障害者認定審査」、「常備消防」などの広範囲にわたる事務事業の共同処理を行います。

さらに、平成20年度からは県下の全市町村が加入する広域連合が設立され、後期高齢者を対象とした医療制度の運営を行います。

また、コリドー21(因但県境自治体会議)は、県境を越え生活圈を一つとする兵庫県但馬地域と総合的な発展を目指した広域行政の推進と民間等の交流を行います。

(2) 関連計画との整合

鳥取県は総合計画を策定していませんが、関連する各計画、県条例等が策定されています。

また、東部広域圏においては「第2次鳥取県東部ふるさと市町村圏計画」が策定されています。

今回の策定にあたっては、これらの関連計画等との整合を図る必要があります。

第2章 町の特性と課題

1 町の概要

(1) 自然条件(位置、地勢等)

岩美町は、鳥取県の最東北端に位置し、東は兵庫県、北は日本海に面し、南には中国山地が連なっています。東西14.3km、南北15.8kmで、面積は122.38km²です。

町の中央を流れる蒲生川が日本海に注ぎ、川の周辺には農地、集落が形成されており、河口には網代港があります。日本海側に面する東西約15kmのリアス式海岸からなる浦富海岸は「山陰海岸国立公園」に指定されています。



(2) 沿革

昭和29年7月に浦富町・岩井町・東村・田後村・網代村・大岩村・本庄村・小田村・蒲生村の2町7村が合併し、岩美町が誕生しました。

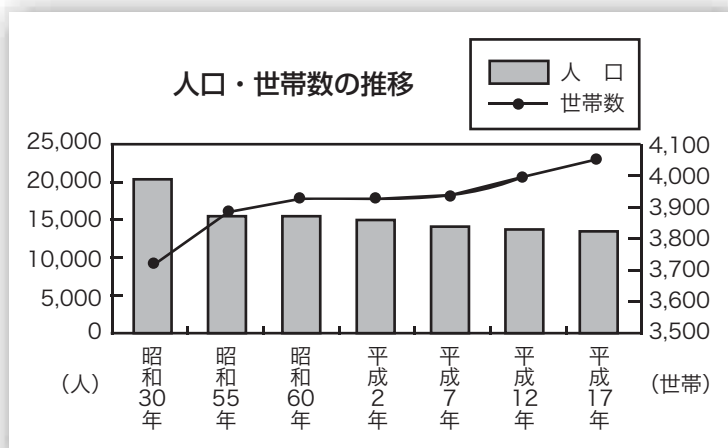
平成の大合併では全国的に市町村合併が進む中、単独自立を決定し、現在に至っています。

2 町の現状

(1) 人口・世帯

人口は昭和30年の20,460人から平成12年14,015人、平成17年13,270人と減少傾向にあり、今後も出生率の低下や若年層の流出による減少が予想されます。

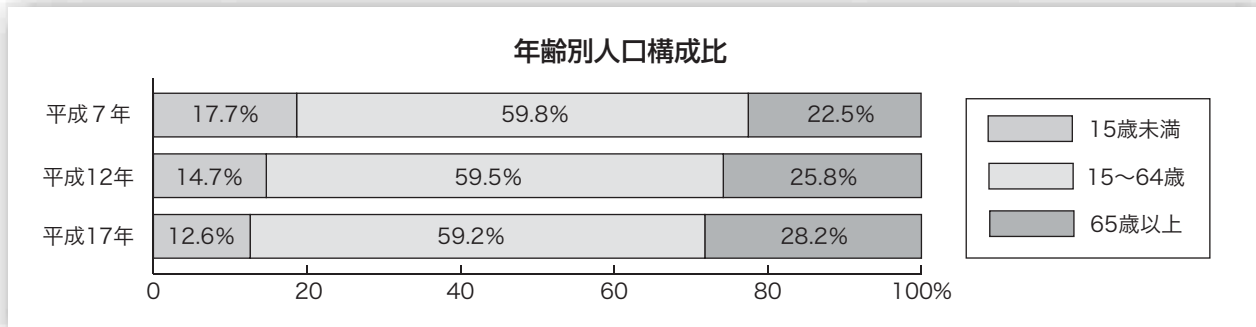
世帯数は昭和55年の3,892世帯から平成12年4,001世帯、平成17年4,045世帯と増加傾向にあり核家族化が進行しています。



(2) 年齢別人口構成

年少人口(15歳未満)は平成7年の2,602人(17.7%)から平成12年2,064人(14.7%)、平成17年1,674人(12.6%)と減少しています。

一方、高齢者人口(65歳以上)は平成7年の3,304人(22.5%)から平成12年3,609人(25.8%)、平成17年3,738人(28.2%)と増加傾向にあり、少子化と高齢化が進行しています。



資料) 国勢調査

(3) 土地利用

総面積の81.3%が森林・原野で形成されており、宅地は2.0%、農地は9.4%です。

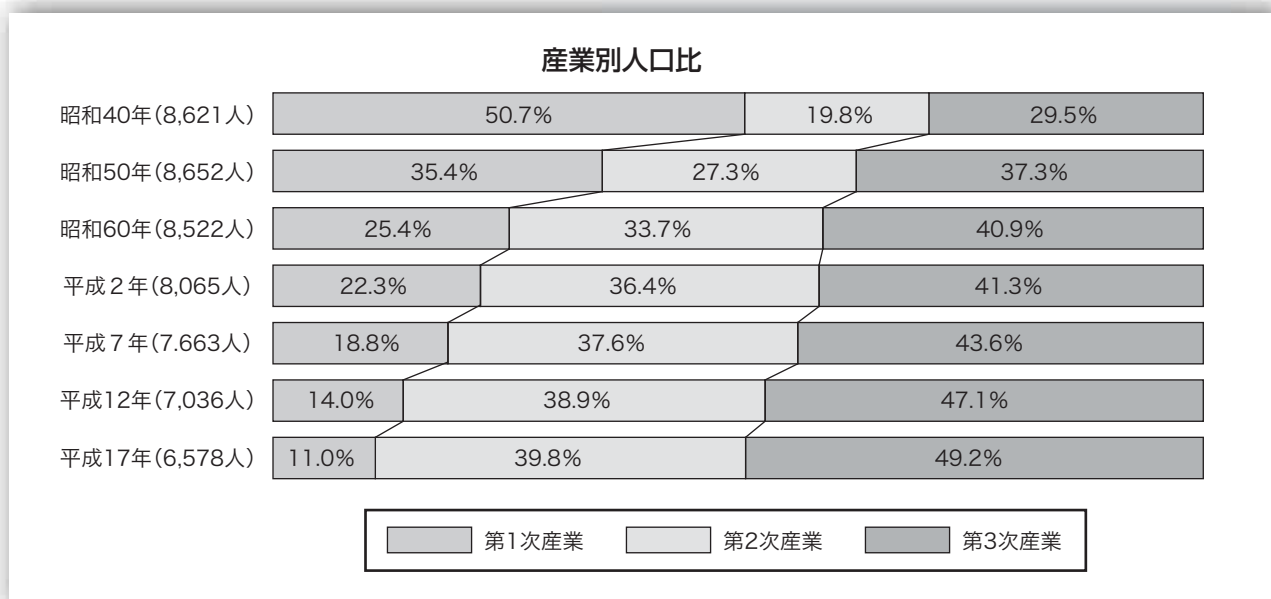
地目	面積(km ²)	割合(%)
森林・原野	99.54	81.3
農用地	11.47	9.4
河川・水路	3.05	2.5
宅地	2.41	2.0
道路	2.10	1.7
その他	3.81	3.1
合計	122.38	100.0

資料) 固定資産概要調書ほか本町資料

(4) 産業構造

総人口の減少に合わせて、就業者も減少傾向にあります。特に第1次産業就業者は昭和40年の4,370人(50.7%)から平成17年722人(11.0%)と激減しています。

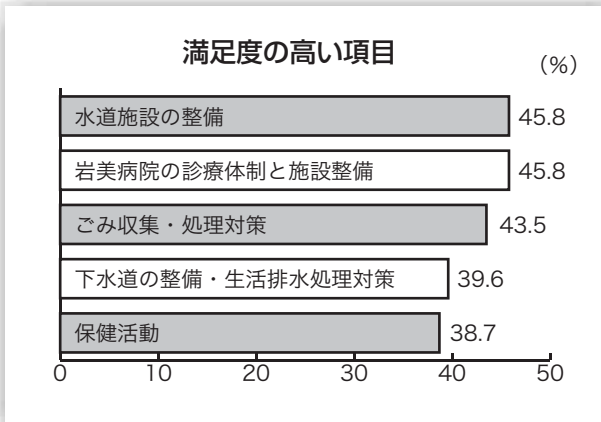
一方、第2次・第3次産業就業者の割合は年々増加傾向にあります。



(5) 住民の生活水準(住民アンケート結果概要)

平成18年3月に住民1,000人を対象として、「岩美町の現状について感じていること」、「思っていること」、「将来どのようなまちにしたいか」などのアンケート調査を実施しました。

① 岩美町の満足度について



医療や保健活動などの健康管理関係とごみ収集・処理対策や上下水道整備等の生活環境関係の施策に満足度が高くなっています。

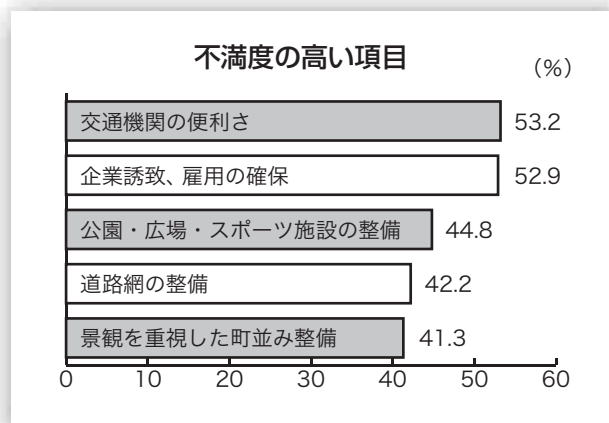
「水道施設の整備」の満足度が高く、これは一定の整備が完了したことによるものです。

また、新病院の建設に伴い施設が新しくなったことなどにより「岩美病院の診療体制と施設整備」の満足度が高いが、一方、診療内容に対する不満もあります。

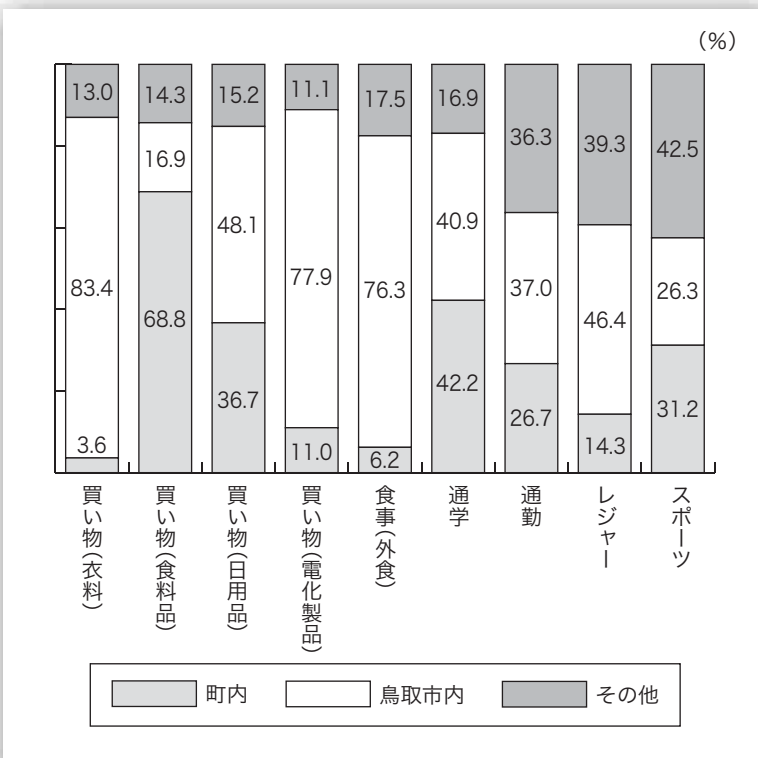
交通や道路整備、町内の雇用の場の確保など住民の生活に関わる項目に不満度が高くなっています。

「交通機関の便利さ」はバス・JR等の便数や運行時間への不満、「道路網の整備」は駒馳山バイパスなど幹線道路網の早期整備を望む声が多いことによるものです。

「公園・広場・スポーツ施設の整備」は、子育て世代に不満度が高く、子供の遊び場としての公園整備に対する要望が多いことによるものです。



② 日常生活での行動範囲について

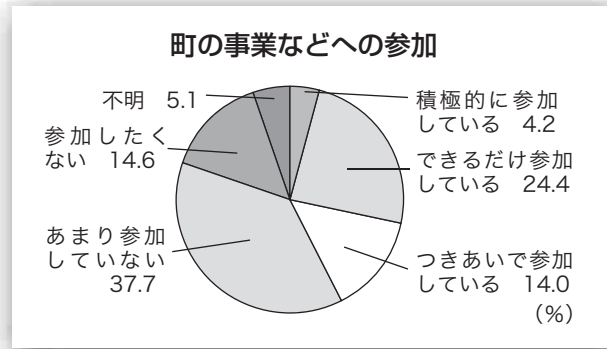


食料品以外の買い物は、「鳥取市の方が種類も豊富で安い」という理由などから『鳥取市内』が多く、さらに、食事や勤務・レジャーも『鳥取市内』が『町内』より多くなっています。

住民の生活圏が鳥取市を中心に広域化しています。

③町の事業などへの参加について

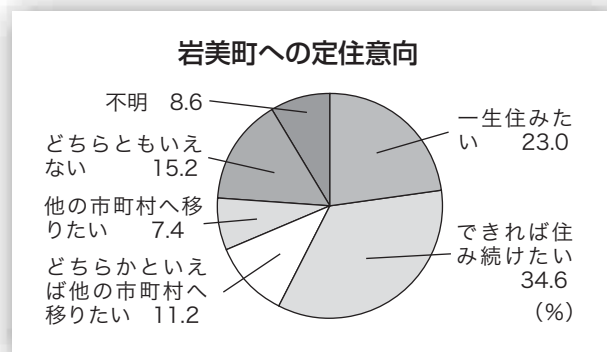
「あまり参加していない」が37.7%と多く、理由は「忙しくて時間がない」というのが多いが、「情報が無い」、「いつ、どこであるか分からない」という回答や「誰でも出やすい雰囲気づくりをしてほしい」という意見もあり、情報提供の方法、事業のあり方の検討が必要です。



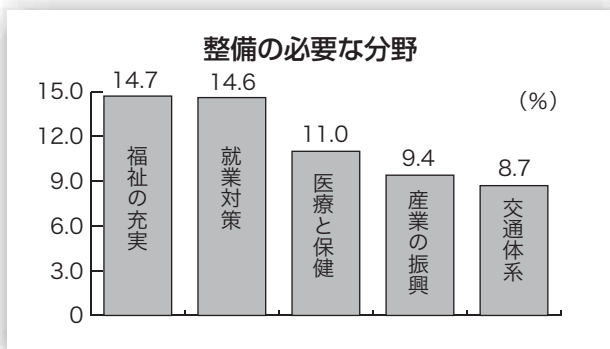
④現在の住みごころ、今後の定住意向について

全体としては、「一生住みたい」「できれば住みたい」が57.6%となっています。

住みたい理由は「自然が豊かで環境がよい」、「犯罪などが少なく、安心して生活できる」などで、他市町村へ移りたい理由は、「買い物や公共交通機関の便が悪い」、「住宅事情が悪い」、「医療施設や福祉サービスが整っていない」などです。



⑤町の将来像について



目指すべき町の将来像として、『住みたい、住みたいと思える町にするために整備の必要な分野は何か』の問いに対し、「福祉の充実」や「就業対策」などが多く、住民が求める今後優先すべき施策は左のグラフの5分野です。

併せて、「住民同士のつながりが無い」、「優しい心の人づくりが必要」という意見があることから、地域のコミュニティ意識を高めることも『住みたいまちづくり』の重要なポイントになってきます。

《まちづくり委員の声》…まちづくり委員会より意見抜粋

- ◆住民と行政の協働には信頼関係が必要。
- ◆行政の情報公開による情報共有が必要。
- ◆住民も行政の職員も意識改革が必要。
- ◆住民と行政で役割の明確化が必要。
- ◆財政の健全化は予算内に事業縮小することではなく、成果重視で事業を実施すること。
- ◆住民が安心して子育てができ、歳をとっても安心して暮らせるような町にする。
- ◆小児科・産婦人科等の診療など病院の医療内容の充実が必要。
- ◆少子化対策は、不妊治療などへの援助も必要。
- ◆自主防災組織の設立推進。
- ◆教育には就学前教育、家庭教育が重要。
- ◆互いの相違を認め合うことが人権尊重につながる。

- ◆少子化の中、子供が公民館活動等で岩美町に住みたくなるような施策が必要。
- ◆伝統文化の保存も大切だが、新たな文化活動の創出という面が欠けている。
- ◆文化を大切にする町が必要。心が潤えば住民同士の連帯感も生まれる。
- ◆優れた芸術や文化にふれる機会や環境づくりが必要。
- ◆住民が自ら歳入を増やすような取り組みを考えることが必要。
- ◆農業・漁業など地域産業の後継者育成が必要。
- ◆高齢者や障害者に対応した商店街づくりが必要。
- ◆住民が山陰海岸を世界遺産にするような目標に向かって一丸となる運動をする。

3 主要課題と総合計画の柱

町の現状や住民アンケート結果、まちづくり委員等の意見を踏まえた主要課題と総合計画の柱は以下のとおりとします。

